

令和2年9月17日

審査請求人
有限会社ムラキ 様
代表者 取締役 村木 智義 様
上記代理人
熊本 一規 様

東京都総務局総務部法務課

裁決書の謄本の送付について

審査請求人が提起された審査請求について裁決が出されたので、行政不服審査法51条2項の規定により、別添のとおり裁決書の謄本をお送りいたします。